

◇泉 美和子 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、5番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） おはようございます。

通告に基づき一般質問いたします。

初めに新型コロナ対策、経済支援策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症が指定感染症となり、1年がたちました。非正規労働者や自営業を中心に多くの方が職を失い、女性や若年層の自殺者数も増加しています。新型コロナ感染症は社会全体に影響を与えていますが、その影響は決して均等ではなく、社会的弱者の生活により厳しい影響が及んでいます。新型コロナ感染症の長期化で困窮する学生や子育て世帯などが増えています。全国で市民団体などによる学生への食料支援が行われています。秋田でも実施されていますが、その中でのアンケートにほとんどの学生がアルバイトが減ったりなくなってしまい、生活が大変になったと答えています。また、ちゃんと自炊をやりだしたら10日間で2,000円もかかった、これは1日200円の食費の計算になりますが、お米をもらえて本当にありがたい、こういう胸が痛むような記入もありました。

昨年、町が行った学生への応援給付金は大変喜ばれました。コロナ禍で困難を抱える学生が学びを継続し、希望ある学生生活を送るための一助となるよう再び学生への支援金を給付するよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

コロナ禍で子供の貧困が深刻化しています。秋田県が生活困窮世帯や子育て世帯の経済的負担を軽減するため1人当たり1万円の商品券の配布を決めました。子育て世帯の方から進級や進学でお金がかかる時期、本当に助かる、こういう声も聞かれました。町独自でもこうした世帯に対してぜひ支援策を実施するべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの御質問にお答えいたします。

大学生等への支援については、御承知のとおり昨年「大学生・高校生等応援給付金事業」を実施しておりますが、その目的は、1つ目に新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入や保護者収入の減少など、不測の環境変化に対して経済的支援を講ずること。2つ目に大学等に通うことができず、オンラインによる授業などの対応を余儀なくされている学生等に対して通

信環境の整備等に係る支援を講ずるなどの目的でした。本町出身の学生569人に対して給付金を支給しており、一定の成果があったものと認識しているところです。

現在の状況についてですが、新型コロナウイルス感染症に対する学生生活の対応は時間経過の中で環境変化に一定程度対応してきているものと認識しているとともに、新しい生活様式のもとで学生生活が再開されていることなどから、昨年とは状況が違っているものと認識しております。そのため、現在のところ、昨年と同じ目的で支援金を再び給付することについては、考えておりません。

ただし、今後、ウイルスの変異などにより取り巻く環境に大きな変化が生じ、結果、学生の生活等に新たな対応が必要な状況になるとすれば、その際には新たな支援策等について検討してまいりたいと存じます。

なお、これからの大学生等への支援として従来之美郷町奨学資金貸付事業に加え、新たに地元企業等に就職する学生を支援する美郷町奨学資金返還助成制度について、関連予算案を本定例会に提出しているところです。その制度では一定の条件のもと、奨学資金を返還する際に県から3分の2、町から残り3分の1の助成金を令和4年度から受けることができ、経済的負担が軽減される制度内容となっておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

また、町特産品の需要拡大に向けた取組として、そして地元美郷町に思いを持ち続けていただく取組として、町出身で住民票が町外にある学生に対して、昨年に引き続き町特産品を贈呈する取組を実施したく、本定例会に令和3年度補正予算案を提出しておりますので、議決いただければ、これも学生に対する支援につながっていくものと考えているところです。

子育て世帯や生活困窮世帯への支援策についてですが、新型コロナウイルス感染予防のため、従前に比べ、マスクや消毒液などに家計費を支出せざるを得ない状況になっていることは承知しております。そのため、国においては昨年、児童手当受給者に対して、児童1人当たり1万円の「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給したものと理解しておりますが、本町においても児童手当受給者1,219人に対して児童1人当たり1万円の「美郷町子育て世帯応援給付金」総額1,980万円を支給し、子育て世帯の生活支援を行ってきたところです。

令和3年度においては、県が児童手当受給者世帯及び住民税非課税世帯に対して、対象者1人当たり1万円の商品券を配布する「新型コロナウイルス対策生活応援事業」を実施することが決定し、昨年、国及び町が実施した給付金と同様目的の支援策を展開することとなりました。県からは令和3年8月をめどに配布するよう求められており、本町においては同事業の実施に係る補正予算案をしかるべき時期に提出する予定です。

また、町では町内の経済対策として昨年と同様、全町民に地域応援券を交付することを実施したく、本定例会に令和3年度補正予算案を提出しておりますので、議決いただければ子育て世帯及び生活困窮世帯への生活支援にもつながるものと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 自主防災組織への財政支援について質問いたします。

自主防災組織は災害により発生する被害を最小限に抑えるため初期消火、情報の収集伝達、避難誘導、応急手当てなどの初期活動を担うことを目的としていますが、昨今の自然災害の状況を見ればその果たす役割が重要になっていると思います。今年は豪雪による被害が発生し、福島・宮城を中心とした地震もありました。近年、豪雨災害や台風被害などが全国で起こっています。災害の被害を抑えるには事前対策と発災時の緊急対応が重要であることは言うまでもありません。東日本大震災発生から10年を迎える本日、日常的な防災・減災の取組の重要性を改めて認識するものです。

そこで伺います。今年度はコロナの影響もあり自主防災組織の活動も十分できなかったと思われませんが、現在の活動状況についてお伺いいたします。

各自主防災組織では積極的に防災訓練などに取り組んでいるところもある一方、財政的な裏づけがないなどのことからなかなか取り組めないところもあるようです。日常的に防災訓練などを行えるように何らかの補助があればありがたいという声も出されています。災害に強いまちづくりの一環として自主防災組織に対する財政支援を求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの御質問にお答えいたします。

自主防災組織は地域の自主的な防災活動を推進し、災害による被害を最小限に抑えることを目的として美郷町では平成21年度より各行政区等における自主防災組織の設立に取り組んでおり、現在105組織が設立され、組織率は91.6%となっております。

なお、平成23年度から平成25年度までは組織の成立推進及び活動促進の観点で補助金を交付してきた経緯があります。

町へ支援依頼のあった活動実績については、令和元年度に5組織で防災行政無線等を用いた防災訓練や防災研修が開催されたほか、令和2年度においては4組織において防災研修等が開催されているところです。また、町ではこれまでこうした自主防災組織の主体的な活動に支援策を講じてきており、具体には一般財団法人自治総合センターによるコミュニティー助成を活用したハ

ード面の支援として発電機や投光機などの防災機材等の整備に支援してきており、現在まで13組織に2,310万円ほどの助成をしてきているところです。

また、ソフト面の支援として自主防災組織の指導者研修会を通じて地域の指導者育成を図っているほか、各自主防災組織の防災訓練や研修会等に町職員を派遣するとともに、備蓄期限を迎える防災備蓄品を有効活用する観点で防災訓練等に提供するなどの支援を行ってきているところです。

自主防災組織の主体的な活動展開については、今後もこれまでと同様に支援を講じてまいりたいと存じますが、従前と違う観点と内容で主体的活動を展開したい自主防災組織があれば、その内容を伺わせていただき、内容及び規模等に応じて財政支援も含めた適切な支援策を検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません。終わります」の声あり）

これで、5番、泉 美和子君の一般質問を終わります。